壬生町政だより

38年 5月号

No. 53
毎月1回発行
発行所 栃木県壬生町役場
印刷所 株式会社 新生社

諸統計より

壬生町の総面積		60.60平方㌔
広ほう	東西	8.0㌔
	南北	12.5㌔
位置	東経	139度48分
	北緯	36度25分

ぐっと向上する環境整備
二千七百メートルの舗装工事
県道 宇都宮 栃木 線

小田垣町長

小田垣町長は宇都宮栃木線が、壬生町の開発の上において、工場地帯を北南に貫通している重要道路であることを勘案して、県知事並びに県道路課と交渉の結果、昨年は国会駅前を中心にした二千七百メートルを、また壬生地区表通り西百八十メートルの本格的舗装工事の完成をみました。

今年（昭和三十八年度）も引きつづき舗装工事が栃木土木事務所主・派出所の監督のもとに始まっております。

▽宇都宮・栃木線…今年の三月初めから、丸十鹿島工業株式会社工場より三新町に至る二千六百九十四メートル、幅員六・五メートルの舗装工事の準備が進められています。

またこの道路の曲がりをなおす道路のつけ替え並びに測溝工事が千三百メートルにわたり現在実施中であります。以上の工事費は約四千五百円となる高橋です。

▽小山・今市線（表町地区と上新町地区）

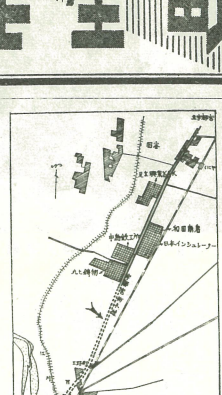

表町地区の舗装は延長三百メートル、幅員六・五メートルですこれで下表町から一里塚の南五、六メートル先まで舗装が完了するわけです。

上新町地区は延長三百メートル、幅員六・五メートルです。

両者で工事費は約三百万円で県単事業で実施され予定です。

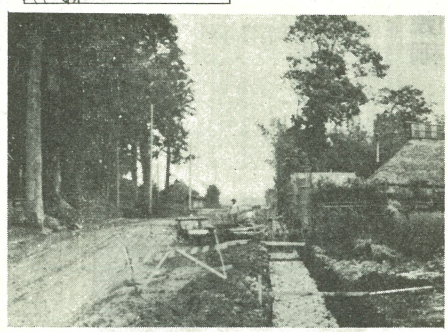
県道のつけ替えと測溝工事

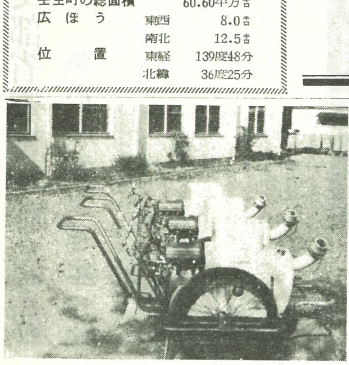
出動を待つ動力噴霧機

蚊とハエの退治に講習会
動力噴霧機も活やく

壬生町役場では昨年にひきつづき、清潔な環境と明るい町づくりの重点として「カとハエをなくす運動」を部落で、まず自分の家のまわりからきれいにしようと講習会を開いております。講習会は四月二十六日桜町、五月一日柳沼部落、五月十三日安塚地区、講師には栃木保健所の環境衛生係の技師があたり

一、カとハエの生態
二、発生場所
三、駆除方法
四、薬剤

などフィルムを使っての、わかり易い説明があります。

各町内からは❶水たまり溝の汚濁噴霧機の使用❷ごみの中やせまい場所の駆除がむずかしいから役場に頼えつけて欲しいの。❸動力噴霧機は現在三台だが、申し込んでなかなか来てくれない。増やしたらどうか❹ゴミの回収が月一度でなく三回ぐらい回収してくれないとハエの温床になってしまう…などの意見が出され役場では以上関係官庁を通って行います。今年の使用薬剤はパルサンとダイヤジノンと金鳥ツールです。動力噴霧機も殺っておりますから、相談のまとまった部落は役場に申し込んで、日程を決めてもらってください。

軌道に乗った納税運動
納税組合長会議

五月十日、午前十時から中央公民館で納税組合長会議を開き昭和三十七年度分の優良納税組合、組合長、納税さんの表彰を行ないました。

❶壬生地区
▽下川扇納税組合、他八十組合
❷稲葉地区
▽四ッ谷納税組合、他五十五組合
❸南犬飼地区
▽第四納税組合、他七十八組合
町税、国民健康保険年度分完納組合
▽上組第一納税組合、他百六組合
二十年以上節税納税組合長
▽主宰納税組合長（栄町）松本栄一▽栄納税組合長（栄町）木村春吉▽上組納税組合長（姿ケ池）高橋平ケ上郎▽納税組合長（助谷）渡辺栗彦

十年以上節税納税組合長
▽第一納税組合長（下横町）赤羽喜助▽第四班納税組合長（仲通町）木村喜吉▽第六班納税組合長（仲通町）高山福吉▽第四班納税組合長（姿ケ池）福田兼一郎▽第四納税組合長（宗邦）小島長▽羽生田納税組合（西部）高山伝三郎▽木茂合納税組合長（下邦）木野内明▽第一納税組合長（安塚一）中村秀男▽共栄納税組合長（安塚二）篠原勝▽第五納税組合長（安塚二）小野崎鶴一郎▽西南原納税組合長（安塚二）岩上福三郎▽福原四納税組合長（上田）薄氷七三郎▽第一納税組合長（上田）谷（谷）金川国信▽仲通町第二班納税組合長（仲通町）明川治▽鹿島第一納税組合（鹿島）伊藤藏▽第一（下横町）福島春蔵▽第三（下横町）水野自▽城東（城東町）武藤良三▽荒四班B（仲通町）鶴岡多▽第四（上通町）増田清▽第七（上通町）渡辺健治▽第三（上新町）染谷真吉▽第五（三新町）大橋信義▽第一（三新町）松本徳太郎▽第二（上新町）大槻治三郎▽第一班（上新町）大槻治三郎▽第二班（上新町）茂合伊左三四▽第一班（城西）玉田長太郎▽第二班（城西）森下正▽第三（城西）島田新▽第四（田同）吉田箱森米三郎▽第一（田同）吉田作之進▽上班（上新）須藤善助▽宿第一（前宿新）石島鶴之助▽第三（台新）山田伝三郎▽第二（台新）小谷良二郎▽第一（至宝町）清水大十吉▽第三（至宝町）青木十吉▽第三（鹿島）袋島新助▽第五（鹿島）高久富二▽第一（下町）三上春信▽第二（下町）阿久津助八郎▽第三（下町）木野内助▽第四（下町）三上春信▽第一（中央）神谷朱▽新屋敷第一（中央）赤羽根一男▽後宿（中央）篠原義太▽台宿（台宿）荒川敏雄▽日の本（下邦）加藤甫一郎▽西部第二（本郷）高木平治▽北一（本郷）早乙女七三郎▽第二（本郷）小野口清四郎▽西部第一（本郷）高木勝▽西部第三（本郷）早乙女幸▽北部（本郷）早乙女春蔵▽第八（安塚）一▽第四（安塚）中川久次郎▽第七（安塚二）中村久次郎▽第一（上田）大吉▽大部▽台新（助谷）粂川栄▽寺部第二（国谷）渡辺善▽第八班（方町）白石春吉▽第五班（方町）山甚辰蔵▽中央（方町）松本徳二▽第九班（方町）尾助実。

技能検定の受験案内

本年度期末技能検定試験が大月に実施一斉に行われます。この制度は技能労働者が技能の進歩と地位の向上を図るためのものでこの検定試験に合格すると一級は知事から資格証明書が交付されて技能士と称することができます。

こんど期末県で行われる検定試験のあらましは、次のとおりですから資格のある方は受験されるよう、おすすめします。

なお、受験申込期日は五月二十日で締切りになっていますから注意されて。

▽検定場種と試験科目（一級、二級共通）

試験科目

▽機械工作第一次試験・学科試験・技能実素試験、第二次試験・旋盤作業、▽仕上工第一次試験・学科試験・技能実素試験、第二次試験・仕上作業、▽板金第一次試験・学科試験・技能実素試験、第二次試験・板金作業、▽鍛造工第一次試験・学科試験・技能実素試験、第二次試験・鍛造作業、▽鋳造工第一次試験・学科試験・技能実素試験、第二次試験・鋳造作業、▽金属工第一次試験・学科試験・技能実素試験、第二次試験・金属作業、▽工具仕上工第一次試験・学科試験・技能実素試験、第二次試験・工具仕上作業・▽機械組立作業・▽機械工第一次試験・学科試験・技能実素試験、第二次試験・機械組立作業、▽電気工第一次試験・学科試験・技能実素試験、第二次試験・電気工作業、▽電気工第一次試験・学科試験・技能実素試験、第二次試験・電気工作業、▽鋳造工第一次試験・学科試験・技能実素試験、第二次試験・鋳造作業、▽鍛造工第一次試験・学科試験・技能実素試験、第二次試験・鍛造作業、▽板金工第一次試験・学科試験・技能実素試験、第二次試験・板金作業、▽鋳造工第一次試験・学科試験・技能実素試験、第二次試験・鋳造作業、▽鍛造工第一次試験・学科試験・技能実素試験、第二次試験・鍛造

文部省委嘱の婦人学級

熱心な稲葉地区の婦人

婦人の自主性を高め家庭、社会生活人としての知識や技術を身につける学習の場、これが婦人学級の目的です。そして豊かな明るい家庭生活をおくるためできるだけ多くの参加が望まれています。

稲葉地区は昭和三十八年度文部省から委嘱を受けて実施しております。

五月四日に稲葉地区公民館で開講式を行い、四十数名の参加があり、よいスタートを切りました。専任講師には稲葉中学校長金川正義、稲葉小学校長高平武治郎、羽生田小学校長小形英一の各氏が当り。助言者として山田公民館長、鯽沼公所長、神谷社会教育主事が担当いたします。

日程は五月から翌年の二月まで毎月教室開です。

▽生活学習内容は
▽子供のしつけ方
▽暮しの工夫
▽料理
▽食物の栄養と育成調生
▽健康管理
▽農林問題
▽町の政治、国の政治
▽家族のあいだから
▽生活設計、家計、税、保険、講義などの方法により行います

シクリエーションも楽しい婦人学級

取扱いを知って

農薬事故をなくそう

近頃農薬は、肥料とともに増産上欠くことのできない大切なものとなり、消費量も年々増加しています。一方取扱いや農薬の害悪などの知識も、かなり進んでいますが、毎年農薬事故で、多くの尊い人命が失なわれています。

昨年は県内で二十件の事故が発生し十四人が死亡しました。このなかには、父親が捨ってきたジュースをのんで三人の子供が一挙として死亡した悲劇の悪入りジュース事件も含まれています。このジュースは、農薬「ケップ」が混入されていたそうですが、農薬の猛毒を示す生々しい事件です。この事件がなくてはならない事故さえなければ、ホリドールやケップなど猛毒の強い農薬が使用されています。これらの農薬は、「特定毒物」といって市町村や農協等法律で定められているものでないと購入したり使用することはできません。一般農家が役場や農協に入ったり使用することはできないのんで散布を受けるのもこのためです。それなのになぜ一般の手元にこの農薬が渡っているのでしょうか。それは、法律に違反した取り扱いをしているからです。事故は思わぬ時におこるものです。今年は、おたがいに、ことに注意し、不幸な事故が起きないようにいたしましょう。

▽…特定毒物を散布したいときは、農協または防除指導員に相談して正しい手続方法で散布しましょう。

▽…特定毒物の散布を受けた農薬は、肥料、種子、農機具、農薬、農業用資材、農産物、農業用建物、農業用機械、農業用施設、農業用車両、農業用船舶、農業用航空機、農業用器具、農業用動物、農業用植物、農業用微生物、農業用ガス、農業用電気、農業用水、農業用土地、農業用土壌、農業用土地改良施設、農業用土地改良機械、農業用土地改良材料、農業用土地改良用動力、農業用土地改良用動力機械、農業用土地改良用動力機械用燃料、農業用土地改良用動力機械用燃料用容器、農業用土地改良用動力機械用燃料用容器用容器、農業用土地改良用動力機械用燃料用容器用容器用容器、農業用土地改良用動力機械用燃料用容器用容器用容器用容器、農業用土地改良用動力機械用燃料用容器用容器用容器用容器用容器、農業用土地改良用動力機械用燃料用容器用容器用容器用容器用容器用容器、農業用土地改良用動力機械用燃料用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器、農業用土地改良用動力機械用燃料用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器、農業用土地改良用動力機械用燃料用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器、農業用土地改良用動力機械用燃料用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器、農業用土地改良用動力機械用燃料用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器、農業用土地改良用動力機械用燃料用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器、農業用土地改良用動力機械用燃料用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器、農業用土地改良用動力機械用燃料用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器、農業用土地改良用動力機械用燃料用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器、農業用土地改良用動力機械用燃料用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器、農業用土地改良用動力機械用燃料用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器、農業用土地改良用動力機械用燃料用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器、農業用土地改良用動力機械用燃料用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器、農業用土地改良用動力機械用燃料用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器用容器、農業用土地改良用動力機械用燃料用容器、農業用土地改良用動力機械用燃料用容器、農業用土地改良用動力機械用燃料用容器、農業用土地改良用動力機械用燃料用容器、農業用土地改良用動力機械用燃料用容器、農業用土地改良用動力機械用燃料用容器、農業用土地改良用動力機械用燃料用容器、農業用土地改良用動力機械用燃料用容器